

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しております。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、実質GDP成長率は平成21年7～9月期にプラス転換を果たしたほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また、日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持するなど、景気は着実に持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことや雇用の悪化に加え、欧州の一部国家等での財政の悪化といった懸念材料が存在する状況のもと、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は34社、持分法適用関連会社は10社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は前連結会計年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比1,124億円減少し1兆2,147億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同1,108億円減少の7,777億円、役員取引等収益が同0億円減少の2,348億円、特定取引収益が同136億円増加の691億円、その他業務収益が同88億円減少の813億円、その他経常収益が同63億円減少の516億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比4,178億円減少の1兆1,689億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が金利低下等により同1,043億円減少の1,361億円、役員取引等費用が同9億円減少の569億円、その他業務費用が同8億円減少の695億円、営業経費が退職給付費用を中心に同196億円増加の6,807億円、その他経常費用が株式相場下落に伴う減損処理が減少したこと等により同3,313億円減少の2,254億円、などとなっております。これらにより、連結経常利益は同3,054億円増加の458億円となりました。

特別利益は前連結会計年度比146億円増加の288億円、特別損失は同219億円減少の64億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同3,421億円増加の682億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比15億円増加の54億円となり、法人税等調整額は同710億円減少の67億円、少数株主利益は同8億円減少の2億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加の557億円となりました。

当連結会計年度末（平成22年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比4兆6,700億円減少の32兆4,265億円となりましたが、有価証券が同6兆2,959億円増加の19兆4,396億円となったこと、などにより資産の部合計は同1兆6,199億円増加の72兆8,388億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比4,062億円増加の55兆7,184億円、借入金と同1兆764億円増加の2兆4,871億円となったこと、などにより負債の部合計は同1兆2,516億円増加の70兆8,022億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、株主割当による新株の発行により資本金、資本剰余金が各々500億円増加したこと、その他有価証券評価差額金が1,980億円改善したこと等により、前連結会計年度末比3,682億円増加の2兆366億円、1株当たり純資産額は199,590円04銭となりました。

自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比1.11ポイント上昇し12.88%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は同1.21ポイント上昇し12.97%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益458億円は、銀行業で385億円、証券業で241億円、その他事業で170億円（但し、相殺消去額等控除前）の損益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し7兆5,066億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し7兆4,928億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行による収入等を反映し646億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比783億円増加の1兆6,305億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,395億円、証券業で4億円、その他事業で18億円、相殺消去後で合計6,416億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,355億円、証券業で377億円、その他事業で95億円、相殺消去後で合計1,778億円となりました。特定取引収支は、銀行業で408億円、証券業で284億円、相殺消去後で合計691億円となりました。その他業務収支は、銀行業で125億円、証券業で4億円、その他事業で2億円、相殺消去後で合計118億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	645,805	352	2,357	374	648,140
	当連結会計年度	639,520	416	1,842	152	641,626
うち資金運用収益	前連結会計年度	883,266	2,419	5,180	2,288	888,579
	当連結会計年度	774,386	1,144	3,391	1,172	777,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	237,461	2,067	2,823	1,913	240,439
	当連結会計年度	134,865	727	1,549	1,019	136,122
役務取引等収支	前連結会計年度	140,358	31,674	10,071	5,158	176,946
	当連結会計年度	135,525	37,763	9,501	4,955	177,833
うち役務取引等収益	前連結会計年度	193,270	33,697	13,475	5,596	234,846
	当連結会計年度	187,430	39,821	12,926	5,348	234,830
うち役務取引等費用	前連結会計年度	52,911	2,022	3,403	437	57,900
	当連結会計年度	51,905	2,058	3,425	392	56,996
特定取引収支	前連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
	当連結会計年度	40,839	28,436		152	69,122
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
	当連結会計年度	40,839	28,436		152	69,122
うち特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
その他業務収支	前連結会計年度	19,904	58	27	22	19,796
	当連結会計年度	12,505	413	221	43	11,826
うちその他業務収益	前連結会計年度	90,052	22	190	22	90,242
	当連結会計年度	81,640		93	353	81,379
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,148	80	217		70,446
	当連結会計年度	69,135	413	315	310	69,553

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,416億円、海外の資金運用収支は172億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,416億円となりました。また、役務取引等収支は1,778億円、特定取引収支は691億円、その他業務収支は118億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	631,686	16,429	25	648,140
	当連結会計年度	641,662	17,205	17,240	641,626
うち資金運用収益	前連結会計年度	888,579	22,016	22,016	888,579
	当連結会計年度	794,451	21,177	37,879	777,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	256,893	5,587	22,041	240,439
	当連結会計年度	152,789	3,972	20,638	136,122
役務取引等収支	前連結会計年度	177,028	623	706	176,946
	当連結会計年度	177,893	67	7	177,833
うち役務取引等収益	前連結会計年度	234,915	706	775	234,846
	当連結会計年度	234,869		38	234,830
うち役務取引等費用	前連結会計年度	57,886	83	68	57,900
	当連結会計年度	56,975	67	46	56,996
特定取引収支	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち特定取引収益	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	19,828	32		19,796
	当連結会計年度	11,862	36		11,826
うちその他業務収益	前連結会計年度	90,242			90,242
	当連結会計年度	81,379			81,379
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,413	32		70,446
	当連結会計年度	69,516	36		69,553

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は63兆2,642億円となり、主な内訳として貸出金33兆8,041億円、有価証券17兆1,370億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は5,816億円となりました。また利回りは、国内で1.25%、海外で3.64%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は65兆1,033億円となり、主な内訳として預金54兆8,592億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は1,404億円となりました。また、利回りは国内で0.23%、海外で2.82%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は63兆2,553億円、利息は7,777億円、利回りは1.22%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は64兆6,621億円、利息は1,361億円、利回りは0.21%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	61,875,392	888,579	1.43
	当連結会計年度	63,264,213	794,451	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	34,991,685	641,359	1.83
	当連結会計年度	33,804,116	551,664	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	13,677,803	114,362	0.83
	当連結会計年度	17,137,079	139,837	0.81
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,129,686	48,456	0.79
	当連結会計年度	8,666,082	47,870	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,722	29	0.50
	当連結会計年度	4,411	7	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,356,161	12,717	0.53
	当連結会計年度	459,777	695	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,009,894	33,888	1.68
	当連結会計年度	1,044,876	8,405	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	62,875,843	256,893	0.40
	当連結会計年度	65,103,320	152,789	0.23
うち預金	前連結会計年度	53,854,577	149,844	0.27
	当連結会計年度	54,859,280	86,248	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,675,728	9,323	0.55
	当連結会計年度	1,695,487	4,423	0.26
うち債券	前連結会計年度	932,437	3,175	0.34
	当連結会計年度	860,321	3,385	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,770,321	6,250	0.35
	当連結会計年度	1,853,838	1,776	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	375,555	1,105	0.29
	当連結会計年度	935,440	1,094	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,612,064	16,641	1.03
	当連結会計年度	1,425,031	2,939	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,894,810	42,783	2.25
	当連結会計年度	2,605,341	36,144	1.38

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	642,737	22,016	3.42
	当連結会計年度	581,606	21,177	3.64
うち貸出金	前連結会計年度	642,737	22,016	3.42
	当連結会計年度	581,606	21,177	3.64
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	211,433	5,587	2.64
	当連結会計年度	140,400	3,972	2.82
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示してあります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	62,518,130	652,250	61,865,879	910,596	22,016	888,579	1.43
	当連結会計年度	63,845,820	590,422	63,255,398	815,628	37,879	777,749	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	35,634,423	642,737	34,991,685	663,375	22,016	641,359	1.83
	当連結会計年度	34,385,723	581,606	33,804,116	572,841	21,177	551,664	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	13,677,803	9,512	13,668,291	114,362	0	114,362	0.83
	当連結会計年度	17,137,079	8,815	17,128,263	139,837	16,701	123,135	0.71
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,129,686		6,129,686	48,456		48,456	0.79
	当連結会計年度	8,666,082		8,666,082	47,870		47,870	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,722		5,722	29		29	0.50
	当連結会計年度	4,411		4,411	7		7	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,356,161		2,356,161	12,717		12,717	0.53
	当連結会計年度	459,777		459,777	695		695	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,009,894		2,009,894	33,888		33,888	1.68
	当連結会計年度	1,044,876		1,044,876	8,405		8,405	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	63,087,276	642,737	62,444,538	262,481	22,041	240,439	0.38
	当連結会計年度	65,243,720	581,606	64,662,114	156,761	20,638	136,122	0.21
うち預金	前連結会計年度	53,854,577		53,854,577	149,844		149,844	0.27
	当連結会計年度	54,859,280		54,859,280	86,248		86,248	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,675,728		1,675,728	9,323		9,323	0.55
	当連結会計年度	1,695,487		1,695,487	4,423		4,423	0.26
うち債券	前連結会計年度	932,437		932,437	3,175		3,175	0.34
	当連結会計年度	860,321		860,321	3,385		3,385	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,770,321		1,770,321	6,250		6,250	0.35
	当連結会計年度	1,853,838		1,853,838	1,776		1,776	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	375,555		375,555	1,105		1,105	0.29
	当連結会計年度	935,440		935,440	1,094		1,094	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,612,064		1,612,064	16,641		16,641	1.03
	当連結会計年度	1,425,031		1,425,031	2,939		2,939	0.20
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,894,810	642,737	1,252,072	42,783	22,041	20,741	1.65
	当連結会計年度	2,605,341	581,606	2,023,734	36,144	20,638	15,505	0.76

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,348億円で、主な内訳として為替業務835億円、証券関連業務396億円、預金・債券・貸出業務354億円となりました。また、役務取引等費用は569億円で、そのうち為替業務が307億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	234,915	706	775	234,846
	当連結会計年度	234,869		38	234,830
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	36,157			36,157
	当連結会計年度	35,496			35,496
うち為替業務	前連結会計年度	88,332			88,332
	当連結会計年度	83,593			83,593
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,269			33,269
	当連結会計年度	39,617			39,617
うち代理業務	前連結会計年度	14,625			14,625
	当連結会計年度	13,243			13,243
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,601			5,601
	当連結会計年度	5,708			5,708
うち保証業務	前連結会計年度	16,803			16,803
	当連結会計年度	14,883			14,883
役務取引等費用	前連結会計年度	57,886	83	68	57,900
	当連結会計年度	56,975	67	46	56,996
うち為替業務	前連結会計年度	30,030			30,030
	当連結会計年度	30,727			30,727

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で691億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益382億円、商品有価証券収益282億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	18,848			18,848
	当連結会計年度	28,234			28,234
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	284			284
	当連結会計年度	165			165
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	28,907			28,907
	当連結会計年度	38,231			38,231
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	7,412			7,412
	当連結会計年度	2,490			2,490
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆9,943億円となり、主な内訳として商品有価証券1兆1,066億円、特定金融派生商品2,738億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で5,372億円となり、主な内訳として売付商品債券2,898億円、特定金融派生商品2,308億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,880,937			1,880,937
	当連結会計年度	1,994,363			1,994,363
うち商品有価証券	前連結会計年度	341,630			341,630
	当連結会計年度	1,106,611			1,106,611
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	173			173
	当連結会計年度	481			481
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,751			20,751
	当連結会計年度	16,233			16,233
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	290,227			290,227
	当連結会計年度	273,852			273,852
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,228,154			1,228,154
	当連結会計年度	597,184			597,184
特定取引負債	前連結会計年度	462,586			462,586
	当連結会計年度	537,277			537,277
うち売付商品債券	前連結会計年度	207,182			207,182
	当連結会計年度	289,886			289,886
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	126			126
	当連結会計年度	265			265
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,723			20,723
	当連結会計年度	16,225			16,225
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	234,555			234,555
	当連結会計年度	230,899			230,899
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	55,312,169			55,312,169
	当連結会計年度	55,718,435			55,718,435
うち流動性預金	前連結会計年度	31,319,313			31,319,313
	当連結会計年度	32,195,547			32,195,547
うち定期性預金	前連結会計年度	21,928,066			21,928,066
	当連結会計年度	21,690,017			21,690,017
うちその他	前連結会計年度	2,064,788			2,064,788
	当連結会計年度	1,832,870			1,832,870
譲渡性預金	前連結会計年度	1,498,960			1,498,960
	当連結会計年度	1,731,790			1,731,790
総合計	前連結会計年度	56,811,129			56,811,129
	当連結会計年度	57,450,225			57,450,225

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	882,949		882,949
	当連結会計年度	821,867		821,867
合計	前連結会計年度	882,949		882,949
	当連結会計年度	821,867		821,867

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	37,096,650	100.00
製造業	3,288,175	8.86
農業	28,524	0.08
林業	850	0.00
漁業	1,315	0.00
鉱業	7,083	0.02
建設業	640,865	1.73
電気・ガス・熱供給・水道業	82,044	0.22
情報通信業	377,071	1.02
運輸業	1,036,737	2.79
卸売・小売業	3,958,618	10.67
金融・保険業	2,565,525	6.92
不動産業	2,986,092	8.05
各種サービス業	2,747,855	7.41
地方公共団体	559,328	1.51
政府等	6,952,290	18.74
その他	11,864,275	31.98
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	37,096,650	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	32,426,563	100.00
製造業	2,976,249	9.18
農業、林業	23,514	0.07
漁業	1,089	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,448	0.02
建設業	563,172	1.74
電気・ガス・熱供給・水道業	70,174	0.22
情報通信業	341,854	1.05
運輸業、郵便業	1,033,535	3.19
卸売業、小売業	3,564,183	10.99
金融業、保険業	2,250,903	6.94
不動産業	3,441,080	10.61
物品賃貸業	188,733	0.58
各種サービス業	2,404,745	7.42
地方公共団体	867,629	2.68
政府等	3,110,820	9.59
その他	11,582,434	35.72
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	32,426,563	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

4. 従来、主として債務者の業種区分で集計しておりました個人の貸家業向け貸出金について、当連結会計年度より「不動産業」に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成22年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	9,355,461		9,355,461
	当連結会計年度	15,090,854		15,090,854
地方債	前連結会計年度	35,247		35,247
	当連結会計年度	132,681		132,681
社債	前連結会計年度	1,811,299		1,811,299
	当連結会計年度	2,183,630		2,183,630
株式	前連結会計年度	794,171		794,171
	当連結会計年度	876,218		876,218
その他の証券	前連結会計年度	1,147,505		1,147,505
	当連結会計年度	1,156,246		1,156,246
合計	前連結会計年度	13,143,684		13,143,684
	当連結会計年度	19,439,632		19,439,632

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益	827,730	818,840	8,890	
経費(除く臨時処理分)	571,157	570,363	794	
人件費	166,176	196,224	30,047	
物件費	372,698	343,595	29,103	
税金	32,282	30,543	1,738	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	256,573	248,476	8,096	
一般貸倒引当金繰入額	74,532	15,359	89,892	
業務純益	182,040	263,836	81,795	
うち国債等債券損益	7,103	2,797	9,901	
臨時損益	472,231	174,961	297,270	
株式関係損益	163,015	688	162,327	
不良債権処理額	249,573	111,613	137,960	
その他	59,642	62,659	3,016	
経常利益	290,191	88,875	379,066	
特別損益	83,928	21,015	62,913	
うち固定資産処分損益	2,575	4,110	1,535	
うち減損損失	192	1,321	1,128	
うち貸倒引当金繰取崩額等	9,214	25,691	16,476	
うち投資損失引当金繰取崩額	83,623	-	83,623	
税引前当期純利益	206,262	109,890	316,152	
法人税、住民税及び事業税	519	498	20	
法人税等調整額	86,819	13,387	73,431	
法人税等合計	87,339	13,886	73,452	
当期純利益	293,601	96,004	389,605	
与信関係費用	+ +	314,891	70,561	244,329

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	74,532	15,359	89,892
貸出金償却	163,752	53,007	110,745
個別貸倒引当金繰入額	69,917	28,412	41,504
その他債権売却損等	6,688	4,501	2,186
合計	314,891	70,561	244,329

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	139,476	148,870	9,393
退職給付費用	47,109	86,294	39,184
福利厚生費	26,297	27,291	993
減価償却費	75,934	73,186	2,747
土地建物機械賃借料	63,744	61,635	2,109
営繕費	3,146	2,640	506
消耗品費	4,853	4,059	794
給水光熱費	6,448	5,412	1,035
旅費	1,962	1,540	421
通信費	13,159	12,167	991
広告宣伝費	6,234	4,726	1,508
租税公課	32,282	30,543	1,738
その他	194,092	174,872	19,220
計	614,744	633,240	18,496

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
（1）資金運用利回	1.33	1.16	0.16
（イ）貸出金利回	1.77	1.57	0.19
（ロ）有価証券利回	0.63	0.59	0.04
（2）資金調達原価（含む経費）	1.22	1.05	0.16
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.23	1.11	0.11
預金債券等利回	0.26	0.16	0.10
（ロ）外部負債利回	0.55	0.24	0.30
（3）総資金利鞘	-	0.11	0.00
（4）預貸金利鞘	-	0.53	0.07
（5）預貸金利回差	-	1.50	0.09

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、株みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	30.2	32.7	2.4
業務純益ベース	21.4	34.7	13.3
当期純利益ベース	34.5	12.0	46.6

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \}} \times 100$

（ ） 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	55,350,888	55,761,093	410,205
預金（平残）	53,894,845	54,897,553	1,002,708
債券（未残）	882,949	821,867	61,082
債券（平残）	932,437	860,321	72,115
貸出金（未残）	37,126,612	32,467,647	4,658,965
貸出金（平残）	35,036,366	33,834,819	1,201,546

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	32,914,484	33,369,506	455,022
一般法人	19,156,349	18,989,001	167,348
金融機関・政府公金	3,250,029	3,366,839	116,810
合計	55,320,863	55,725,347	404,484

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	12,008,631	12,016,965	8,334
うち住宅ローン残高	10,924,023	11,030,402	106,379
うち居住用住宅ローン残高	9,821,250	10,016,134	194,884
うちその他ローン残高	1,084,608	986,563	98,045

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	65.9	73.1	7.2
中小企業等貸出金残高	百万円	24,493,422	23,760,556	732,866

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	306	3,390	276	3,266
信用状	6,363	72,341	6,348	74,758
保証	9,904	1,045,014	9,180	919,641
計	16,573	1,120,746	15,804	997,665

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	148,954	660,144,267	151,032	568,883,648
	各地より受けた分	167,646	653,305,116	167,297	753,645,031
代金取立	各地へ向けた分	2,613	8,966,164	2,281	8,599,795
	各地より受けた分	2,410	96,174,309	1,959	83,419,567

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	109,249	101,378
	買入為替	8,303	7,273
被仕向為替	支払為替	95,747	90,960
	取立為替	5,315	4,511
合計		218,616	204,124

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月31日は粗利益配分手法を、平成22年3月31日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	631,432	681,432
	利益剰余金	6,266	49,464
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	6,661
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	391	381
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	467,971	474,170
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	432,427	430,172
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,409	1,334
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	4,681	2,610
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	40,906	28,545
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,696,532	1,866,296
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	1,696,532	1,866,296	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	157,500	157,500
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,945	83,836
	一般貸倒引当金	2,241	1,765
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,296,495	1,220,980
	うち永久劣後債務(注4)	460,895	358,480
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	835,600	862,500
	計	1,382,682	1,306,582
うち自己資本への算入額 (B)	1,382,682	1,306,582	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	77,325	68,278
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,001,889	3,104,601

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,987,855	19,716,839
	オフ・バランス取引等項目	3,463,914	2,950,426
	信用リスク・アセットの額 (F)	23,451,769	22,667,266
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	141,845	106,106
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,347	8,488
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,904,294	1,325,902
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	152,343	106,072
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	25,497,909	24,099,275
連結自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		11.77	12.88
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		6.65	7.74

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月31日現在293,554百万円、平成22年3月31日現在269,024百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在339,306百万円、平成22年3月31日現在373,259百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	440,707	490,707
	その他資本剰余金	190,725	190,725
	利益準備金	-	1,332
	その他利益剰余金	-	94,815
	その他	434,092	430,610
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	6,661
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	4,681	2,610
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	65,852	73,944
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,644,992	1,824,974
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,644,992	1,824,974	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	432,427	430,172	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,945	83,836
	一般貸倒引当金	1,055	833
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,296,495	1,220,980
	うち永久劣後債務（注4）	460,895	358,480
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	835,600	862,500
	計	1,381,496	1,305,649
	うち自己資本への算入額（B）	1,368,392	1,305,649
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	98,142	109,180
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	2,915,242	3,021,443

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,674,254	19,439,398
	オフ・バランス取引等項目	3,265,171	2,751,043
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,939,426	22,190,441
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	113,370	57,363
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,069	4,589
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,723,257	1,033,148
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	137,860	82,651
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	24,776,053	23,280,954
単体自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		11.76	12.97
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		6.63	7.83

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年3月31日現在279,832百万円、平成22年3月31日現在250,897百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在328,998百万円、平成22年3月31日現在364,994百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

トレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの 標本区間	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績 ・最大値 ・平均値	9億円 5億円	9億円 5億円

(注) V A R (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスクの量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	685,940	656,177
通貨スワップ	326,649	300,065
先物外国為替取引	524,704	372,972
金利オプション (買)	1,019	1,195
通貨オプション (買)	1,656,292	1,507,828
その他の金融派生商品	135,348	113,012
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,482,045	1,350,096
合計	1,847,910	1,601,152

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,194	1,898
危険債権	4,147	4,032
要管理債権	2,389	2,567
正常債権	388,408	339,179

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しているものの、景気刺激策の効果の剥落や雇用の悪化等の懸念材料が存在する状況のもと、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした経営環境の中、当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努める

とともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を公表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、同社は、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に關係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、關係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状况によっては、指定国との關係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、経済環境の改善に加え、取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めたこと等により与信関係費用が改善したこと、株価回復に伴い償却が大幅に縮小したほか、保有株式削減に取組み売却益を計上したこと等により株式関係損益が改善したことを主因として、前連結会計年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比1,124億円減少し、1兆2,147億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと、株式相場下落に伴う減損処理が減少したこと等により、前連結会計年度比4,178億円減少し、1兆1,689億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比3,054億円増加の458億円、連結当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加の557億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小、貸出金の減少等により、前連結会計年度比65億円減少の6,416億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、法人部門のソリューション関連手数料等が減少した一方で、個人部門の投信関連手数料、証券子会社における受入手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比8億円増加し、1,778億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,003	9,004	0
資金利益	6,481	6,416	65
役務取引等利益	1,769	1,778	8
特定取引利益	554	691	136
その他業務利益	197	118	79
営業経費	6,611	6,807	196
人件費	2,832	3,294	461
物件費	3,442	3,194	247
税金	336	318	17
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	3,180	1,569	1,610
株式関係損益	1,627	63	1,564
持分法による投資損益	1	4	2
その他	181	109	71
経常利益(+ + + + +)	2,596	458	3,054
特別損益	142	224	366
うち貸倒引当金戻入益等	108	277	168
税金等調整前当期純利益(+)	2,738	682	3,421
法人税、住民税及び事業税	39	54	15
法人税等調整額	777	67	710
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	3,556	560	4,116
少数株主損益	11	2	8
当期純利益(+)	3,567	557	4,124
与信関係費用(+ ')	3,071	1,292	1,779

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ0億円増加し、9,004億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小、貸出金の減少等により、前連結会計年度比65億円減少し、6,416億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、法人部門のソリューション関連手数料等が減少した一方で、個人部門の投信関連手数料、証券子会社における受入手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比8億円増加し、1,778億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比136億円増加し、691億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比79億円減少し、118億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前連結会計年度比196億円増加し、6,807億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ1,779億円減少し1,292億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,569億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が277億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、63億円の損失計上となり、株式相場の下落に伴う減損処理が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ、1,564億円改善しました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、4億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比71億円改善し、109億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3,054億円増加し、458億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比366億円増加し、224億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比3,421億円増加し、682億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は54億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は67億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,116億円増加し、560億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度に比べ8億円減少し、2億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加し、557億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	8,277	8,188	88
資金利益	6,036	6,129	92
役務取引等利益	1,566	1,483	83
特定取引利益	383	431	47
その他業務利益	289	143	146
経費 (除く臨時処理分)	5,711	5,703	7
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,565	2,484	80
臨時損益等	5,467	1,596	3,871
うち不良債権処理額	2,495	1,116	1,379
うち株式関係損益	1,630	6	1,623
経常利益	2,901	888	3,790
特別損益	839	210	629
当期純利益	2,936	960	3,896

与信関係費用	3,148	705	2,443
--------	-------	-----	-------

〔セグメント情報〕

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,615	-	385	84.1	3,000	-
証券業	24	-	241	52.6	217	-
その他事業	2	-	170	37.2	168	-
計	2,593	-	455	99.5	3,049	-
消去または全社	2	-	2	0.5	5	-
経常利益	2,596	-	458	100.0	3,054	-

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

* 前連結会計年度は経常損失を計上しているため、構成比は記載しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度末 (平成21年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	712,189	728,388	16,199
うち有価証券	131,436	194,396	62,959
うち貸出金	370,966	324,265	46,700
負債の部	695,505	708,022	12,516
うち預金	553,121	557,184	4,062
うち譲渡性預金	14,989	17,317	2,328
うち債券	8,829	8,218	610
純資産の部	16,683	20,366	3,682
株主資本合計	12,751	14,310	1,558
評価・換算差額等合計	902	1,231	2,134
少数株主持分	4,834	4,824	10

〔資産の部〕
 有価証券
 (図表5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	131,436	194,396	62,959
国債	93,554	150,908	57,353
地方債	352	1,326	974
社債	18,112	21,836	3,723
株式	7,941	8,762	820
その他の証券	11,475	11,562	87

有価証券は19兆4,396億円と、国債(日本国債)を主に前連結会計年度末に比べ6兆2,959億円増加しております。

貸出金
 (図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	370,966	324,265	46,700

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	371,266	324,676	46,589
中小企業等貸出金 *	244,934	237,605	7,328
うち居住用住宅ローン	98,212	100,161	1,948

* 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
 ます。

貸出金は32兆4,265億円と、前連結会計年度末に比べ4兆6,700億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は32兆4,676億円と前事業年度末に比べ4兆6,589億円減少しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ7,328億円減少して23兆7,605億円、うち居住用住宅
 ローンは、同1,948億円増加して10兆161億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	857	518	338
延滞債権	5,283	5,187	95
3ヵ月以上延滞債権	135	91	43
貸出条件緩和債権	2,310	2,846	535
合計	8,587	8,644	57

貸出金に対する割合(%)	2.31	2.66	0.35
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権等が減少する一方で、貸出条件緩和債権が増加したことにより、前連結会計年度末比57億円増加し、8,644億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.35ポイント上昇し、2.66%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

〔負債の部〕

預金

(図表 8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	553,121	557,184	4,062
譲渡性預金	14,989	17,317	2,328

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	553,208	557,253	4,044
個人	329,144	333,695	4,550
一般法人	191,563	189,890	1,673
金融機関・政府公金	32,500	33,668	1,168

* 特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、普通預金の増加を主因に前連結会計年度末比4,062億円増加の55兆7,184億円となっております。譲渡性預金は1兆7,317億円と前連結会計年度末に比べ2,328億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が4,550億円の増加、一般法人が1,673億円の減少、金融機関・政府公金が1,168億円の増加となっております。

債券
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	8,829	8,218	610
利付債券	8,829	8,218	610

債券は8,218億円と、前連結会計年度末比610億円減少しております。

〔純資産の部〕
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	16,683	20,366	3,682
株主資本合計	12,751	14,310	1,558
資本金	6,500	7,000	500
資本剰余金	7,623	6,814	809
利益剰余金	1,371	495	1,867
評価・換算差額等合計	902	1,231	2,134
その他有価証券評価差額金	2,015	34	1,980
繰延ヘッジ損益	18	173	154
土地再評価差額金	1,090	1,089	1
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	4,834	4,824	10

当連結会計年度末の純資産合計は2兆366億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

資本金は、株主割当による新株の発行により500億円増加し、7,000億円となりました。

資本剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたことにより1,309億円減少し、また株主割当による新株の発行により500億円増加しました。これらにより、前連結会計年度末比809億円減少し、6,814億円となりました。

利益剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたこと、当期純利益557億円を計上したこと等により、前連結会計年度末比1,867億円増加し495億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比1,980億円改善し 34億円、少数株主持分は、同10億円減少の4,824億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析(金融再生法開示債権)

(図表11)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	2,194	1,897	296
危険債権	4,147	4,032	114
要管理債権	2,388	2,567	178
小計(要管理債権以下) (A)	8,729	8,497	232
正常債権	388,408	339,178	49,229
合計 (B)	397,138	347,676	49,461
(A) / (B) (%)	2.19	2.44	0.24

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、経済環境の改善等により、前事業年度末に比べ232億円減少し、8,497億円となりました。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	2,194	1,897	296
うち担保・保証	(B)	2,106	1,832	273
うち引当金	(C)	88	65	22
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0 %	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0 %	-
危険債権	(A)	4,147	4,032	114
うち担保・保証	(B)	2,275	2,327	51
うち引当金	(C)	1,207	1,149	57
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	64.5%	67.4 %	2.9 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	83.9%	86.2 %	2.2 %
要管理債権	(A)	2,388	2,567	178
うち担保・保証	(B)	602	746	144
うち引当金	(C)	508	612	104
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	28.4%	33.6 %	5.1 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	46.4%	52.9 %	6.4 %

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.9ポイント上昇し67.4%に、保全率も2.2ポイント上昇し86.2%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.1ポイント上昇し33.6%に、保全率は6.4ポイント上昇し52.9%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

（図表13）

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権（%）	5.06	4.65	0.40
正常先債権（%）	0.27	0.25	0.01

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表14) 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	16,965	18,662	1,697
資本金	6,500	7,000	500
資本剰余金	6,314	6,814	500
利益剰余金	62	494	557
社外流出予定額	-	66	66
その他有価証券の評価差損	-	-	-
為替換算調整勘定	3	3	0
連結子法人等の少数株主持分	4,679	4,741	61
のれん相当額	14	13	0
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	46	26	20
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額	409	285	123
補完的項目(Tier)	13,826	13,065	760
(うち自己資本への算入額)	(13,826)	(13,065)	(760)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	839	838	1
一般貸倒引当金	22	17	4
負債性資本調達手段等	12,964	12,209	755
控除項目	773	682	90
自己資本額(+ -)	30,018	31,046	1,027
リスク・アセット等	254,979	240,992	13,986
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	11.77%	12.88%	1.11%
Tier 比率(/)	6.65%	7.74%	1.09%

連結ベースの自己資本額は、増資による資本金・資本剰余金の増加ならびに連結当期純利益計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,027億円増加し、3兆1,046億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末に比べ1兆3,986億円減少し、24兆992億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ1.11ポイント上昇し12.88%に、Tier 比率は1.09ポイント上昇し7.74%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表15)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,232	75,066	94,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,628	74,928	95,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,970	646	2,617

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し7兆5,066億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し7兆4,928億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等を反映し646億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比783億円増加して、1兆6,305億円となりました。